

# 消費生活相談員を募集します！！

## 平成27年度 三重県消費生活相談員の募集

- 1 募集人員 3 名
- 2 応募資格 次のいずれかに該当する方（取得見込み可）でパソコンの入力操作可能な方
  - ①消費生活専門相談員の有資格者（（独）国民生活センター理事長認定）
  - ②消費生活アドバイザーの有資格者（（財）日本産業協会認定）
  - ③消費生活コンサルタントの有資格者（（財）日本消費者協会認定）
- 3 身分 消費生活相談員（非常勤嘱託職員）
- 4 勤務場所 三重県消費生活センター
- 5 任用期間 採用決定日～平成28年3月31日（継続可）
- 6 勤務条件
  - (1)勤務時間 月曜日～金曜日
    - ①7時間45分/日（8時30分～17時15分） 16日/月
    - ②5時間45分/日（10時00分～16時45分） 16日/月のいずれか希望する勤務時間
  - (2)勤務内容 消費生活及び個人情報に関する相談とあっせん業務、啓発等
  - (3)各種保険 通勤手当、社会保険料など
  - (4)報酬等
    - ①7時間45分/日勤務は、月額10,850円（173,600円/月）、
    - ②5時間45分/日勤務は、月額8,050円（128,800円/月）いずれも、通勤手当（上限）1,010円/日
  - (5)有給休暇 労働基準法による。
- 7 申込方法 履歴書（市販のもので写真貼付）と資格等を証する書類の写しを下記の三重県環境生活部 交通安全・消費生活課 消費生活センター班へ持参又は郵送してください。
- 8 申込締切 随時（採用決定し次第終了）
- 9 選考方法 面接試験
- 10 試験日 後日、本人に通知
- 11 試験場所 三重県環境生活部 交通安全・消費生活課（三重県消費生活センター）  
津市栄町1丁目954番地 三重県栄町庁舎3階
- 12 申込先・問合せ先  
三重県環境生活部交通安全・消費生活課 消費生活センター班  
〒514-0004 津市栄町1丁目954番地  
電話 059-224-2400 FAX 059-224-3372